

## データ復旧サービス規約

### 第1条（目的）

『データ復旧サービス』（以下「本サービス」といいます。）は、サクサ株式会社（以下「甲」といいます。）が販売する働き方改革サーバ **GF1000Pro** 及び **GF1000Pro(A)**（以下「本システム」といいます。）を有する利用者（以下「サービス利用者」といいます。）のみに適用されます。

本規約は、甲が提供する本サービスに適用される基本的な条件を定めるものです。

### 第2条（対象期間）

サービス利用者が本サービスを利用できる期間は、本システムがサービス利用者の事業所に設置導入された日（以下「利用開始日」といいます。）から5年間とします。

### 第3条（本サービスの内容）

本サービスの内容は以下のとおりです。

#### （1）本サービスの内容

・本サービスは、本システムの **RAID1** の構成の **HDD** が全て同時に故障し、本システムに保存したデータを損失した場合に甲が委託する業者により **HDD** に保存されていたデータ復旧を行うサービスです。

#### （2）本サービスの適用

・本サービスの適用判断は、甲による本システムの故障対応時において、**RAID1** 構成の **HDD** が全て同時に故障していると甲が判断した場合に提供されます。

・**RAID1** 構成の **HDD** が全て同時に故障とは、1台目の **HDD** が故障した場合、5営業日以内に甲が修理対応を実施しますが、甲の修理対応の前、または甲の修理対応中に2台目の **HDD** も故障してしまう事象を言います。

#### （3）本サービスの対象動産

・本システムに内蔵された二つの **HDD** が対象です。

#### （4）本サービスの適用外

・本システムの「利用開始日」が明確にならない場合。

・本システムの使用上の誤り、改造、甲以外での修理を行った場合。

・マルウェア（コンピュータウイルスやランサムウェア）など悪意のあるソフトによる破壊や改竄または第三者からの不正アクセスによりデータを損失した場合。

・サービス利用者による運送または移動の際の落下、または衝撃等に起因する故障、または破損の場合。

・サービス利用者の都合により1台目の故障から5営業日以内に甲の修理対応が実施できなかったために2台目の **HDD** が故障した場合

・本システムを適正に利用していない場合（ユーザーズマニュアルにおける「安全上のご注意」の内容が守られていない場合）。

・地震、噴火、津波等による天災中の損害。

・戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事象もしくは暴動中の損害等。

(5) 本サービス申請に必要な書類

・データ復旧サービス申請書。

・その他、甲が必要と判断する書類等。

(6) 復旧データのご返却方法について

・復旧データの容量に合わせて、標準返却媒体（CD-R、DVD、USB メモリ、USB 接続外付け HDD）で返却します。

・復旧データの本システムへの移行は、サービス利用者が行なうものとします。

#### 第4条（免責事項）

本サービスは次の如何なる時点で発生した如何なる損失に対しても、免責される事を条件にご提供するものであり、そのサービスの結果について何らかを保証するものではありません。

(1) 本サービスは、データの復旧を 100%保証するものではありません。HDD の状態によっては、全てのデータが復旧できない、データの一部のみしか復旧できない等、復旧データに欠損が生じる場合があります。

(2) 本サービスは、故障した HDD に含まれるデータをファイルの形で回収するサービスであり、再利用を前提とした HDD の修理を行うものではありません。

(3) ハードウェアに異常がある場合、HDD の開封等を含む加工を行いますので、お預かりした HDD に対するあらゆる原状回復の責を負いません。

(4) お預かりした HDD の復旧中にデータ回収に関する機密に属する情報が残る場合、お預かりした物件を返却出来なくなる事があります。

(5) 本サービス提供前に、サービス利用者の環境で一部アクセス可能で正常であったファイルやフォルダーに対して、HDD の復旧から返却迄の間に多くの過程・作業を経ますので、この過程の総てで発生する如何なる瑕疵について一切責任を負いません。アクセス可能なファイルやフォルダーに関するバックアップの責任はサービス利用者にあるものとします。

(6) HDD 上の記録状態によっては、データの回収が不可能な場合がある事 及びデータ復旧を試みた場合損害を大きくする可能性がある事をご了承下さい。

(7) HDD 上のファイルに関する残された情報が示す通り回収を行いますが、含まれるデータの内容については一切関与若しくは保証を致しません。

(8) HDD の輸送中の事故については関与致しません。その輸送過程調査・復旧の過程で生じた如何なる損傷・損害に対してもその責を負いません。

(情報の取扱い)

第 6 条甲は、データ復旧の対象としてお預かりする HDD を本サービスの目的以外に使用致しません。また、お預かりした HDD に含まれる全ての情報を機密として適切に取扱い、知り得た情報をデータ回収を委託する業者以外の第三者に漏洩致しません。

(本規約の変更)

第 7 条甲は規約に変更があった場合、サービス利用者のご了承を得ることなく、本規約を随時変更することがあります。この場合には、改定後の規約を適用するものとします。なお甲のホームページに表示された時点より、効力を生じるものとします。